

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 三宅脳神経外科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市若草町 3 番 2 1 号

(3) 設立認可年月日 平成 1 1 年 8 月 2 6 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 1 年 9 月 8 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人三宅脳神経外科医院	長崎県長崎市若草町 3 番 2 1 号	一般病床 3 床 療養病床 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 1 0 月 1 8 日

令和 4 年度決算の決定

//

理事、監事の選任、再任の承認

令和 6 年 8 月 3 1 日

令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

//

令和 6 年度の借入金額の最高限度額の決定

法人名 医療法人 三宅脳神経外科医院
所在地 長崎市若草町 3 番 2 1 号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 8 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	108,691	I 流 動 負 債	37,233
II 固 定 資 産	54,246	II 固 定 負 債	77,492
1 有 形 固 定 資 産	6,870	負 債 合 計	114,725
2 無 形 固 定 資 産	525	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	46,851	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	397	I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	38,609
		純 資 産 合 計	48,609
資 産 合 計	163,334	負 債 ・ 純 資 産 合 計	163,334

法人名 医療法人 三宅脳神経外科医院
所在地 長崎市若草町 3 番 2 1 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
I 事業損益	1 事業収益		126,699
	2 事業費用		127,301
	事業損失		-602
II 事業外収益	受取利息	6	
	雑収入	1,823	1,829
III 事業外費用	支払利息		760
	経常利益		467
IV 特別損失	固定資産除却損		0
	税引前当期純利益		467
	法人税、住民税及び事業税		71
	当期純利益		396

様式 2

法人名 医療法人 三宅脳神経外科医院
所在地 長崎県長崎市若草町 3 番 2 1 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6 年 8月31日現在)

1. 資 産 額	163,334 千円
2. 負 債 額	114,725 千円
3. 純 資 産 額	48,609 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	108,691
B 固 定 資 産	54,246
C 繰 延 資 産	397
D 資 産 合 計 (A + B + C)	163,334
E 流 動 負 債	37,233
F 固 定 負 債	77,492
G 負 債 合 計 (E + F)	114,725
H 純 資 産 (D - G)	48,609

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ☒ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ☒ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 三宅脳神経外科医院

理事長 三宅 仁志 殿

私は、医療法人 三宅脳神経外科医院 の令和5年会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和6年10月16日

医療法人 三宅脳神経外科医院

監事 三宅 純代

